

令和 7 年度 北区会計年度任用職員（学校栄養職員） 募集案内

1 職 名 学校栄養職員

2 応募資格

令和 8 年 4 月 1 日現在で次のすべてに該当すること。

- ① 栄養士法に規定する栄養士の免許を有すること。
- ② 栄養士の職務に係る実務経験を 1 年以上有すること。
- ③ 学校給食業務に熱意があること。

※ 応募時点で地方公務員法第 16 条各号(申請書裏面【欠格事由に関する申告】に記載あり)のいずれかに該当する方は応募できません。

3 任用期間及び採用予定数

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 若干名

勤務実績が良好である等、一定の要件を満たした場合は、公募によらない再度の任用に申し込むことができます。

4 職務内容

- ① 学校給食の栄養・衛生管理に関すること。
- ② 学校給食の実施及び運営に関すること。
- ③ その他学校長が定める事項に関すること。

5 勤務場所

北区立小・中・義務教育学校

6 勤務条件

- ① 報酬（月額） 229,621 円（地域手当相当額を含む）
※ 採用までに給与改定が行われた場合はその額によります。
※ この他に期末・勤勉手当の支給があります。
- ② 交通費（月額） 55,000 円を上限として実費支給
- ③ 勤務日数 4 週間ごとの期間につき 18 日勤務
- ④ 勤務時間 8 時 30 分～15 時 45 分
(1 日あたり 6 時間 30 分)
- ⑤ 休憩時間 原則 13 時～13 時 45 分
(学校の状況により前後することがあります。)
- ⑥ 週休日 4 週間ごとの期間につき 10 日
(土曜日、日曜日、その他の週休日は勤務表によって 4 週間ごとに定める。)
- ⑦ 休日 祝日、その他北区規則で定める日
- ⑧ 時間外労働 原則無し

- ⑨ 加入保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険
- ⑩ 休暇制度 年次有給休暇（初年度10日）、夏季休暇、慶弔休暇等
- ⑪ その他 就業場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項
敷地内禁煙

7 申込方法

- ① 提出書類
 - ア 北区会計年度任用職員(学校栄養職員)選考申込書
 - イ 栄養士免許証の写し
 - ※ 旧姓の氏名が記載されている場合は、採用手続きまでに訂正の手続きを行っていただきますようお願いいたします。
- ② 提出先 hokenkyushoku@city.kita.lg.jp
- 〒 114-8546
北区滝野川2-52-10 北区役所滝野川分庁舎1階4番
北区教育委員会事務局教育振興部 学校支援課保健給食係
- ③ 提出方法 メール、郵送または持参
- ※ 郵送の場合は、封筒の表に赤字で「栄養士申込」と明記してください。
- ④ 受付期間 令和7年11月17日(月)必着
- ※ 持参の場合、受付時間は9時～17時です。
(土曜・日曜・祝日を除く)

8 選考方法

- 1次：書類審査
書類審査結果は全員に郵送で通知いたします。
書類審査通過者には、2次面接の詳細をお知らせします。
- 2次：面接
令和7年11月28日(金)・12月1日(月)・10日(水)の
いずれか1日で実施する予定です。

9 結果発表

- 令和7年12月下旬予定
- ※ 合否に関わらず全員に郵送で通知します。

<< 問い合わせ先 >>
 北区教育委員会事務局教育振興部
 学校支援課保健給食係 栄養士採用担当
 TEL 03(3908)9295(直通)
 メール hokenkyushoku@city.kita.lg.jp